# 遠州灘海浜公園(篠原地区)利活用推進協議会(第 | 回)

# (4) 今後の進め方

# 目 次

1	全体スケジュール	
2	公募による民間ノウハウ等の取り込み	
3	協議体制	
<b>(</b> 4 <b>)</b>	東側区域の事業認可取得	

令和7年1月28日

静岡県

#### ① 全体スケジュール ○協議会の進め方(案) ○都市公園整備の流れ 事業者選定 県 前提条件・ 協議会① R7.1 事業スキーム精査 R7.1 現在 これまでの経緯 協議の方針 市 ・県と市の役割分担等 ・今後の進め方 協議会設置 実施方針策定 ょ 公園を含む全体的な る 事業費・ PFI事業 利活用の構想 協議会② H28.5 R6.7 予定価格算定 費 VA 民間事業者公募条件の設定 基本構想 基本計画 基本設計 実施設計 用 役割分担·費用負担 特定事業選定 整備区域·事業手法 負 施設の概略規模、位置を 公園整備の基本方針決定 施設の構造、材料、規 各施設の外相を設定 担 導入施設の種類を設定 設定 格、デザイン、施工方法 基本設計図を作成 土地利用を示すゾーニ 施設の配置を示す基本計 入札公告資料作成 野球場最適案 を 概算工事費を算定 民間事業者からの提案を公募 グ図作成 画図作成 実施設計図(工事発注 ※施設の規模をほぼ 含 主要工種の概算工事費を 事 図面)作成 ※必要に応じて 確定 算定 む 公表資料質疑対応 工事費を算定 基本計画の修正 施 (基本設計のイメージ) (実施設計のイメージ) 役 割 協議会③ 事業者募集·評価 分担 民間事業者の提案説明 理 運 契約 1.3 万人 屋外型 2.2 万人 屋外型 等 2.2 万人 屋外型 2.2 万人 ドーム型 協議 協議会4 エコパの例 ・公園を含む全体的な利活用の構想と この構想に基づく具体的な計画案説明 事業認可 関 係 ・県からの申請を受け国 が認可 協議会⑤ 課 ・野球場の規模・構造の異なる具体的な計画案に 協 関する実現性の検証、評価 議 等 随時開 用地取得 用地調査 協議会⑥ 野球場最適案とりまとめ ・県・市の役割分担・費用負担整理 ·土地所有者調査 ·用地交渉 ·買収面積算定 ·売買契約締結 ·補償物件調査 (一部H30 年度実施済)

1

# ② 公募による民間ノウハウ等の取り込み

民間ノウハウ等を最大限取り入れていくため、以下の通り進めて行く。

### サウンディング型市場調査 R6.7~10

・民間事業者の関心が高いことを確認

## 民間事業者提案等可能性調查① R6.10~11

・民間投資や利活用に関する提案の可能性があることを確認

### 委託業者と契約 R6.12

現在

# 協議会①

# 民間事業者提案等可能性調查②

・PFI事業の実績のある建設、運営、不動産企業等 を選定し、更に広く、事業への関心、投資の可能性、 民間ノウハウを活用した計画、公募条件などについて 聞き取り

# 公募条件の設定

・調査②の結果に基づき、民間からの幅広い提案が可 能な条件等を設定

# 公募

#### 民間事業者からの提案

協議会③

· 協議会②

・公募に応じた民間事業者から提案を聞き取り

公園を含む全体的な利活用の構想と その構想に基づく具体的な計画

・協議会④

# ③ 協議体制

#### 議会 青報提供 静岡県 ◎副知事 ・静岡県議会 意見反映 ・政策推進担当部長 浜松市議会 · 交通基盤部長 · 経済産業部長 周辺自治体 · 教育委員会教育部長 ・湖西市 共有 ・磐田市 ・袋井市 ◎会長 ○副会長 ・掛川市

#### 利活用推進協議会

浜松市 ○副市長

- ・政策補佐官 ・スポーツ・文化観光部長 ・企画調整部長
  - · 都市整備部長 · 都市整備部
    - 花みどり担当部長

· 企画調整部企画課

・都市整備部公園課

・都市整備部都市計画課

・市民部スポーツ振興課

• 技術統括監

・市民部 スポーツ振興担当部長

※事務局は静岡県公園緑地課・浜松市企画課 ※民間事業者から公募にて広く提案を求める

※必要に応じて委員を追加する。

意見交換

コンサルタント ゼネコン デベロッパー等

【事業者】

民間

スポーツ関係

環境保護団体

浜松商工会議所

地元自治会 等

【関係団体】

野球関係

#### 関係課

浜松市

#### 静岡県

- · 交通基盤部公園緑地課
- Ⅰ・スポーツ・文化観光部 スポーツ政策課
- ・政策推進局総合政策課
- ・経済産業部産業政策課
- ・教育委員会健康体育課

※必要に応じて関係課を追加する。

### 県民

# ④ 東側区域の事業認可取得

#### ○事業認可取得の必要性

- ・ 事業認可を受けることで、国の補助制度等を活用することが可能となり、県財政の負担軽減を図ることができる。
- ・ 事業認可を受けることで、土地を提供する地権者等が、税 制上の優遇措置を受けることができる。

#### ○事業認可の方針

- ・ 静岡県が主体となり事業認可を取得する。
- ・ 地権者の理解を得て用地取得をするには時間を要することから、できるだけ早期に事業認可を取得し、協議会と並行して用地取得を進める。
- · 事業効果の早期発現や事業費の平準化を図る観点等から、 段階的に事業認可を取得し進めていくことも検討する。

